第33期定時株主総会
招集ご通知

サムティ
[証券コード:3244]

日 時 平成27年2月26日(木曜日)午前10時(午前9時開場)

場 所 大阪市淀川区西中島五丁目5番15号
新大阪ワシントンホテルプラザ2階「サファイアホール」

議 案

第1号議案	剰余金の処分の件
第2号議案	定款一部変更の件
第3号議案	取締役7名選任の件
第4号議案	監査役1名選任の件

サムティ株式会社

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
第33期定時株主総会を開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。

当期の業績につきましては、売上高は前期を下回ったものの、利益面では増益を計上することができました。これは、アベノミクスを背景とした金融緩和政策継続のもと、不動産事業における利益率を重視した事業展開及び賃貸資産の積上げによる収益基盤の強化を図ったことによるものであります。

また、当期は10年後（平成35年11月期）を見据えた中長期経営計画「Challenge40」の初年度として、数値目標達成への礎を築くべく、事業エリアの拡大とともに、収益不動産及び開発用地の仕入を強化しつつ、アセットマネジメント事業に注力しグループ全体の底上げを図りました。

期末配当につきましては、当期の業績に応じた利益還元を勘案し、前期より5円相当増配し、1株につき22円として上程させていただいております。

今後とも皆様の変わらぬご支援をよろしくお願い申し上げます。

平成27年2月

代表取締役社長　江口 和志

目 次

招集ご通知 …… 2
株主総会参考書類 …… 3
- **第1号議案　剰余金の処分の件**
- **第2号議案　定款一部変更の件**
- **第3号議案　取締役7名選任の件**
- **第4号議案　監査役1名選任の件**

（添付書類）
事業報告 …… 19
連結計算書類 …… 35
計算書類 …… 39
監査報告書 …… 42
トピックスほか …… 45

株 主 各 位

(証券コード 3244)
平成27年2月10日
大阪市淀川区西中島四丁目3番24号
サムティ株式会社
代表取締役社長　江口 和志

第33期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第33期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

株主様におかれましては以下のいずれかの方法により、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合
同封の議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。

当日ご欠席の場合
同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**平成27年2月25日（水曜日）午後5時50分までに到着**するようご返送ください。

敬　具

記

1 **日　　時**　**平成27年2月26日（木曜日）午前10時**

2 **場　　所**　大阪市淀川区西中島五丁目5番15号
新大阪ワシントンホテルプラザ2階「サファイアホール」
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
お土産は取り止めさせていただいております。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

3 **目的事項**

報告事項
1. 第33期（平成25年12月1日から平成26年11月30日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類内容報告の件
2. 会計監査人及び監査役会の第33期連結計算書類監査結果報告の件

決議事項
第1号議案　剰余金の処分の件
第2号議案　定款一部変更の件
第3号議案　取締役7名選任の件
第4号議案　監査役1名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制」並びに「連結注記表」及び「個別注記表」は、法令及び定款の規定に基づき、当社ウェブサイト（http://www.samty.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
◎招集通知添付書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合には、当社ウェブサイト（http://www.samty.co.jp/）においてお知らせいたします。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案　剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つであると認識しております。配当につきましては、業績を反映させるとともに、今後の事業計画、財政状態等を総合的に勘案した上で実施することを基本方針としております。今後の事業展開、業容拡大、財務体質強化等を踏まえ、将来に備えた内部留保の充実を図ることで、実績に裏付けられた利益還元を行ってまいります。

当期の期末配当につきましては、当期の業績に応じた利益還元を勘案し、増配することといたしたいと存じます。

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金22円(株式分割調整後、前期に比べ5円増配)

配当総額488,198,942円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年2月27日

第2号議案　定款一部変更の件

1. 提案の理由

A種優先株式を全て消却したことに伴い、A種優先株式及び種類株主総会に関する規定を削除するとともに、関連する規定に所要の変更を加えるものであります。併せて、条数を整える形式的変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現　行　定　款	変　更　案
（発行可能株式総数） 第6条　当会社の発行可能株式総数は、39,805,000株とし、各種類の株式の発行可能種類株式総数は、次のとおりとする。 1.　普通株式　39,800,000株 2.　A種優先株式　5,000株	（発行可能株式総数） 第6条　当会社の発行可能株式総数は、39,800,000株とする。
（単元株式数） 第7条　当会社の単元株式数は、普通株式につき100株とし、A種優先株式につき1株とする。	（単元株式数） 第7条　当会社の単元株式数は、100株とする。
第8条～第11条　（省　略）	第8条～第11条　（現行どおり）
第2章の2　A種優先株式	（削　除）
（A種優先株式） 第11条の2　当会社の発行するA種優先株式の内容については、次のとおりとする。 1.　剰余金の配当 (1)　A種優先配当 当会社は、毎年12月1日以降翌年11月30日までの事業年度におけるいずれかの日（ただし、平成25年12月1日以降の日）を基準日として剰余金の配当をするときは、当該基準日の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種優先株式を有する株主（以下、「A種優先株主」という。）又はA種優先株式の登録株式質権者（以下、「A種優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下、「普通株主」という。）又は普通株式の登録株式質権者（以下、「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、A種優先株式1株につき18,000円の金銭による剰余金の配当（以下、「A種優先配当」という。）を行う。ただし、すでに当該	

現　行　定　款	変　更　案
事業年度に属する日を基準日としてA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して剰余金の配当を行ったときは、当該配当の累積額を控除した額とする。 (2)　非累積条項 ある事業年度において、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額が、A種優先配当の額に達しない場合は、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。 (3)　参加条項 当会社は、ある事業年度において、A種優先株主及びA種優先登録株式質権者に対して、A種優先配当のほか、（ア）普通株主又は普通登録株式質権者に対して当該事業年度に属する日（ただし、平成25年12月1日以降の日。以下本（3）において同じ。）を基準日として行う剰余金の配当の額の合計額が普通株式1株につき10円（当会社の普通株式に株式の分割、株式無償割当て、株式の併合又はこれに類する事由があった場合には、適切に調整されるものとする。）を初めて超過するときは、普通株主及び普通登録株式質権者と同順位にて、A種優先株式1株につき、当該超過する額に下記4．に定める1株当たり取得請求時交付株式数を乗じて得られる額の剰余金の配当を行うものとし、（イ）普通株主又は普通登録株式質権者に対して当該事業年度に属する日を基準日として（ア）に加えてさらに別の剰余金の配当を行うときは、普通株主及び普通登録株式質権者と同順位にて、A種優先株式1株につき、普通株主又は普通登録株式質権者に対して行う剰余金の配当の額の合計額に下記4．に定める1株当たり取得請求時交付株式	

現　行　定　款	変　更　案
数を乗じて得られる額の剰余金の配当を行うものとする。 2.　残余財産の分配 (1)　優先残余財産分配金の額 当会社は、残余財産を分配するときは、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につき360,000円の金銭を支払う。 (2)　参加条項 当会社は、上記（1）に基づく分配後、さらに残余する財産があるときは、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対し、A種優先株式1株につき、普通株式1株当たりの残余財産分配額に、下記4.に定める1株当たり取得請求時交付株式数を乗じて得られる額の残余財産を、普通株主又は普通登録株式質権者と同順位にて分配する。 3.　議決権 A種優先株主は、株主総会において、A種優先株式1株につき1個の議決権を有する。 4.　普通株式を対価とする取得請求権 A種優先株主は、平成25年11月30日又は当会社若しくはSamty Holdings Co.,Ltd.の株式を株式会社大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）以外の証券市場（海外を含む。）へ上場する準備が整い、当会社若しくはSamty Holdings Co.,Ltd.の取締役会その他の業務執行機関が当該取引所に上場申請することを決議した日のいずれか早い日以降、いつでも、当会社に対し、次に定める数の普通株式（以下、「取得請求時交付株式」といい、A種優先株式1株当たりの取得請求時交付株式の数を「1株当たり取得請求時交付株式数」という。）	

現行定款	変更案
の交付と引換えに、その有するA種優先株式の全部又は一部を取得することを請求することができるものとし、当会社は、当該請求に係るA種優先株式を取得するのと引換えに、取得請求時交付株式を、当該請求に係るA種優先株主に対して交付するものとする。ただし、取得請求の日において、取得請求時交付株式の数が、当会社の発行可能普通株式総数から発行済普通株式数を控除して得られた株式数を上回る場合には、当会社は、当該株式数の範囲内において、当該取得請求に係るA種優先株式の一部を取得する。なお、かかる方法に従い取得されなかったA種優先株式については、取得請求がなされなかったものとみなす。 (1)　A種優先株式の取得と引換えに交付する普通株式の数 A種優先株式の取得と引換えに交付する普通株式の数は、取得請求に係るA種優先株式の数に360,000円を乗じて得られる額を、下記(2)及び(3)で定める取得価額で除して得られる数とする。なお、A種優先株式の取得と引換えに交付する普通株式の数に1株に満たない端数があるときは、会社法第167条第3項に従い、これを切り捨てた上、同項に定める金銭をA種優先株式の取得を請求したA種優先株主に交付するものとする。 (2)　当初取得価額 取得価額は、当初、36,000円（以下、「当初取得価額」という。）とする。 (3)　取得価額の調整 ①　次に掲げる事由が生ずる場合には、それぞれ次のとおり取得価額を調整する。 ・普通株式につき株式の分割又は株式無償割当てをする場合、次の算式により取得価額を調	

現　行　定　款	変　更　案
整する。なお、株式無償割当ての場合には、次の算式における「分割前発行済普通株式数」は「無償割当て前発行済普通株式数（ただし、その時点で当会社が保有する普通株式数を除く。）」、「分割後発行済普通株式数」は「無償割当て後発行済普通株式数（ただし、その時点で当会社が保有する普通株式数を除く。）」とそれぞれ読み替える。 $\text{調整後取得価額} = \text{当初取得価額} \times \dfrac{\text{分割前発行済普通株式数}}{\text{分割後発行済普通株式数}}$ 調整後取得価額は、株式の分割に係る基準日又は株式無償割当ての効力が生ずる日（株主無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日）の翌日以降これを適用する。 ・普通株式につき株式の併合をする場合、株式の併合の効力が生ずる日をもって次の算式により、取得価額を調整する。 $\text{調整後取得価額} = \text{当初取得価額} \times \dfrac{\text{併合前発行済普通株式数}}{\text{併合後発行済普通株式数}}$ ・下記④に定める普通株式1株当たりの時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行又は当会社が保有する普通株式を処分する場合（株式無償割当ての場合、株式若しくは新株予約権の取得と引換えに普通株式が交付される場合、普通株式を目的とする新株予約権の行使による場合又は合併、株式交換若しくは会社分割により普通株式を交付する場合を除く。）、次の算式（以下、「取得価額調整式」という。）により取得価額を調整する。調整後取得価額は、払込期日（払込期間を定めた場合には当	

現行定款	変更案
該払込期間の最終日。以下同じ。)の翌日以降、また株主への割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日（以下、「株主割当日」という。）の翌日以降これを適用する。なお、当会社が保有する普通株式を処分する場合には、次の算式における「新たに発行する普通株式の数」は「処分する当会社が保有する普通株式の数」、「当会社が保有する普通株式の数」は「処分前において当会社が保有する普通株式の数」とそれぞれ読み替える。 $$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\left(\text{発行済普通株式数} - \text{当会社が保有する普通株式の数}\right) + \dfrac{\text{新たに発行する普通株式の数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{普通株式1株当たりの時価}}}{\left(\text{発行済普通株式数} - \text{当会社が保有する普通株式の数}\right) + \text{新たに発行する普通株式の数}}$$	
・当会社に取得させることにより又は当会社に取得されることにより、下記④に定める普通株式1株当たりの時価を下回る普通株式1株当たりの取得価額をもって普通株式の交付を受けることができる株式を発行又は処分する場合（株式無償割当ての場合を含む。）、かかる株式の払込期日に、株式無償割当ての場合にはその効力が生ずる日（株式無償割当てに係る基準日を定めた場合は、当該基準日。）に、また株主割当日がある場合は、その日に、発行又は処分される株式の全てが当初の条件で取得され普通株式が交付されたものとみなし、取得価額調整式において「1株当たり払込金額」としてかかる価額を使用して計算される額を、調整後取得価額とする。調整後取得価額は、払込期日の翌日以降、株式無償割当ての場合に	

現　行　定　款	変　更　案
はその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその日の翌日以降、これを適用する。 ・行使することにより又は当会社に取得されることにより、普通株式1株当たりの新株予約権の払込価額と新株予約権の行使に際して出資される財産の合計額が下記④に定める普通株式1株当たりの時価を下回る価額をもって普通株式の交付を受けることができる新株予約権を発行する場合（新株予約権無償割当ての場合を含む。）、かかる新株予約権の割当日に、新株予約権無償割当ての場合にはその効力が生ずる日（新株予約権無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日。）に、また株主割当日がある場合はその日に、発行される新株予約権全てが当初の条件で行使され又は取得されて普通株式が交付されたものとみなし、取得価額調整式において、「1株当たり払込金額」として、普通株式1株当たりの新株予約権の払込価額と新株予約権の行使に際して出資される財産の普通株式1株当たりの価額の合計額を使用して計算される額を、調整後取得価額とする。調整後取得価額は、かかる新株予約権の割当日の翌日以降、新株予約権無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその翌日以降、これを適用する。ただし、当会社又は当会社の子会社の取締役、監査役又は従業員に対してストックオプション目的で発行される普通株式を目的とする新株予約権には適用されないものとする。 ②　上記①に掲げた事由によるほか、次のいずれかに該当する場合には、当会社はA種優先株主及びA種優先登録株式質権者に対して、	

現　行　定　款	変　更　案
取得価額の調整を行う旨並びにその事由、調整後取得価額、適用の日その他必要な事項を書面によりあらかじめ通知した上、取締役会が上記①に準じた調整として合理的と判断する方法により、必要な取得価額の調整を行うことができる。 ・合併、株式交換、株式交換による他の株式会社の発行済株式の全部の取得、株式移転、吸収合併、吸収分割による他の会社がその事業に関して有する権利義務の全部若しくは一部の承継、又は新設分割のために取得価額の調整を必要とするとき。 ・取得価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の取得価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。 ・その他、発行済普通株式数（ただし、当会社が保有する普通株式の数を除く。）の変更の可能性を生ずる事由の発生により、当会社が取得価額の調整を必要と認めるとき。 ③　取得価額の調整に際して計算が必要な場合、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。 ④　取得価額調整式に使用する普通株式1株当たりの時価は、調整後取得価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30連続取引日の株式会社東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値（終値のない日数を除く。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）とする。 ⑤　取得価額の調整に際し計算を行った結果、調整後取得価額と調整前取得価額との差額が	

現　行　定　款	変　更　案
1円未満にとどまるときは、取得価額の調整は行わない。 (4)　取得請求受付場所 株主名簿管理人事務取扱場所 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 (5)　取得請求をしようとするA種優先株主は、当会社の定める取得請求書に必要事項を記載した上、これを取得請求受付場所に提出しなければならない。 (6)　取得の効力は、取得請求書が取得請求受付場所に到着した時に発生し、当会社は、A種優先株式を取得し、当該取得請求をしたA種優先株主は、当会社がその取得と引換えに交付すべき普通株式の株主となる。 5.　金銭を対価とする取得請求権 A種優先株主は、平成25年12月1日以降、いつでも、当会社に対し、金銭の交付と引換えに、その有するA種優先株式の全部又は一部を取得することを請求することができるものとし、当会社は、当該請求に係るA種優先株式1株を取得することと引換えに、360,000円に、払込期日から当該請求のなされた日までの期間にわたり利率10%の年率複利換算で計算された利息相当額を加算した金額から、上記1. に基づきA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して支払った当該A種優先株式に係る剰余金の配当の額を控除した金額に相当する金銭を、当該請求に係るA種優先株主に対して交付するものとする。ただし、分配可能額を超えてA種優先株主から本項に基づくA種優先株式の取得請求がなされた場合には、当会社は、分配可能額の範囲内において、取	

現行定款	変更案
得請求されたA種優先株式の数に応じた比例按分その他当会社の取締役会が決定する方法により、当該取得請求に係るA種優先株式の一部を取得する。なお、かかる方法に従い取得されなかったA種優先株式については、取得請求がなされなかったものとみなす。 6. 優先買戻し特約 A種優先株主は、その有するA種優先株式の全部又は一部（以下、「譲渡株式」という。）を第三者に譲渡しようとするときは、当該第三者の氏名又は名称及び譲渡株式1株当たりの譲渡価額その他当会社が定める事項をあらかじめ書面で当会社に通知するものとし、この場合において、当会社は、当該通知後15日間に、A種優先株主に書面で通知することにより、譲渡株式を譲り受けようとする第三者に優先して、当該期間内に、譲渡株式を、A種優先株主が当会社に対してした通知に記載された譲渡価額で当会社自ら譲り受け、又は当会社の指定する第三者をして譲り受けさせることができるものとする。 7. 株式の併合又は分割、募集株式の割当て等 (1) 当会社は、A種優先株式について株式の併合又は分割は行わない。 (2) 当会社は、A種優先株主には募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式無償割当て又は新株予約権無償割当ては行わない。 8. 優先順位 (1) A種優先株式及び普通株式に係る剰余金の配当の支払順位は、A種優先株式に係る剰余金の配当を第1順位とし、普通株式に係る剰余金の配当を第2順位とする。 (2) A種優先株式及び普通株式に係る残余財産の	

現　行　定　款	変　更　案
分配の支払順位は、A種優先株式に係る残余財産の分配を第1順位とし、普通株式に係る残余財産の分配を第2順位とする。	
第12条～第17条　（省　略）	第12条～第17条　（現行どおり）
第3章の2　種類株主総会	（削　除）
（種類株主総会） 第17条の2　第13条、第14条、第15条及び第17条の規定は、種類株主総会にこれを準用する。 2　第16条第1項の規定は、会社法第324条第1項に定める種類株主総会の決議にこれを準用する。 3　第16条第2項の規定は、会社法第324条第2項に定める種類株主総会の決議にこれを準用する。	
第18条～第26条　（省　略）	第18条～第26条　（現行どおり）
第26条の2～第40条　（省　略）	第27条～第41条　（現行どおり）
（A種優先株式配当金の除斥期間） 第40条の2　第40条の規定は、A種優先株式配当金の支払いについて、準用する。	（削　除）

第3号議案　取締役7名選任の件

当社の取締役は、平成25年2月27日開催の当社定時株主総会において選任いただいた7名のうち、早瀬恵三氏は昨年の9月1日付で辞任し、他の6名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

1　森山 茂（もりやま しげる）　再任

生年月日
昭和25年2月8日生

所有する当社普通株式の数
3,720,400株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和48年 4 月	㈱地産入社
昭和57年12月	当社設立　取締役
平成 8 年 3 月	当社代表取締役社長
平成24年 2 月	当社代表取締役会長(現任)

候補者番号

2　松下 一郎（まつした いちろう）　再任

生年月日
昭和24年3月7日生

所有する当社普通株式の数
2,570,400株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和48年 4 月	㈱地産入社
昭和57年12月	当社設立　取締役
平成 8 年 3 月	当社専務取締役
平成24年 2 月	当社取締役副会長(現任)

候補者番号
3 江口 和志（えぐち かずし） 再任

生年月日
昭和30年11月23日生

所有する当社普通株式の数
770,400株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和54年 4 月	㈱地産入社
昭和59年 4 月	当社入社
平成11年 1 月	当社営業部長
平成16年 1 月	当社常務取締役
平成24年 2 月	当社代表取締役社長（現任）

候補者番号
4 小川 靖展（おがわ やすひろ） 再任

生年月日
昭和42年4月27日生

所有する当社普通株式の数
58,700株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

平成 5 年 4 月	㈱東海銀行（現㈱三菱東京UFJ銀行）入行
平成13年 4 月	当社入社
平成17年 1 月	当社経営企画室長
平成19年 2 月	当社取締役
平成24年 2 月	当社常務取締役（現任）
平成26年 8 月	当社支店統括本部及び特命事項担当、支店統括本部長
平成26年12月	当社経営企画部及び支店統括本部担当、支店統括本部長（現任）

候補者番号
5 池田 渉（いけだ わたる） 再任

生年月日
昭和23年4月13日生

所有する当社普通株式の数
159,300株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和46年 4 月	地産トーカン㈱入社
平成 8 年 8 月	当社入社
平成13年 1 月	当社開発業務部長
平成17年 2 月	当社取締役（現任）
平成26年 8 月	当社不動産本部担当、不動産本部長（現任）

（重要な兼職の状況）
㈲彦根エス・シー取締役

候補者番号

6 松井 宏昭（まつい ひろあき） 再任

生年月日
昭和35年1月13日生

所有する当社普通株式の数
6,700株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和57年 4 月	㈱福徳相互銀行入行
平成11年11月	三洋電機クレジット㈱（現日本GE㈱）入社
平成19年 4 月	同社執行役員ファイナンス事業本部副本部長
平成21年 3 月	当社入社　財務部長
平成22年 2 月	当社取締役（現任）
平成26年 8 月	当社経営管理本部担当、経営管理本部長兼財務部長（現任）

候補者番号

7 三瓶 勝一（さんぺい しょういち） 新任

生年月日
昭和45年2月15日生

所有する当社普通株式の数
0株

社外取締役候補者

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

平成 4 年 4 月	三菱電機マイコン機器ソフトウエア㈱入社
平成 8 年10月	監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所
平成14年 1 月	㈱小林事務所入社
平成15年10月	三瓶公認会計士事務所設立　所長（現任）
平成17年 6 月	燦キャピタルマネージメント㈱社外監査役
平成17年 7 月	㈱サイベック入社
平成19年 7 月	同社代表取締役
平成21年 7 月	あけぼの監査法人設立　代表社員（現任）

（重要な兼職の状況）
あけぼの監査法人　代表社員

社外取締役候補者とした理由
取締役候補者三瓶勝一氏は、長年にわたる公認会計士としての豊富な経験と財務及び会計に関する専門的な知見に加え、他の会社の経営経験を有し、独立かつ中立の立場から、その幅広い見識を当社の経営に反映していただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

（注）1.取締役候補者三瓶勝一氏は、あけぼの監査法人の代表社員であり、当社は同監査法人を賃借人とし、当社を賃貸人とする賃貸借契約を締結しております。その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2.取締役候補者三瓶勝一氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は同氏を㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出る予定であります。
3.三瓶勝一氏の選任が承認された場合は、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する旨の責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

第4号議案　監査役1名選任の件

監査役国沢健一氏及び井口靖久氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

原幹夫（はらみきお） 新任

生年月日
昭和27年1月4日生

所有する当社普通株式の数
0株

社外監査役候補者

略歴、地位及び重要な兼職の状況

昭和49年 4 月	㈱三和銀行（現㈱三菱東京UFJ銀行）入行
平成14年 5 月	㈱大正銀行入行
平成14年 6 月	同行取締役本店営業部長
平成15年 6 月	同行常務取締役本店営業部長
平成17年 6 月	同行専務取締役（代表取締役）

社外監査役候補者とした理由
監査役候補者原幹夫氏は、金融機関における長年の経営経験を有し、これを当社監査体制の強化に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

（注）1.監査役候補者原幹夫氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2.監査役候補者原幹夫氏は、社外監査役候補者であります。

以　上

（添付書類）

事業報告（平成25年12月1日から平成26年11月30日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税率引上げにより個人消費や生産等に弱い動きがみられましたが、政府の積極的な経済政策と雇用・所得環境の改善もあり、景気は緩やかな回復基調で推移しております。しかしながら、消費者マインド低迷の長期化や海外景気の下振れリスクなど先行き不透明な状況にあります。

当社グループの属する不動産業界におきましては、良好な資金調達環境と旺盛な物件取得意欲を背景に、J-REITを中心に不動産取引が活発化しております。平成26年11月には、J-REITの投資口時価総額が初めて10兆円を超えるなど、事業環境は概ね順調に推移しております。

このような事業環境下におきまして、当社グループは、不動産事業における利益率を重視した事業展開及び賃貸資産の積上げによる収益基盤の強化に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高24,363百万円（前連結会計年度比11.0％減）、営業利益4,042百万円（前連結会計年度比45.1％増）、経常利益2,304百万円（前連結会計年度比10.2％増）、当期純利益2,304百万円（前連結会計年度比38.3％増）となりました。

売上高

第32期（平成25年11月期）27,374百万円 → 第33期（平成26年11月期）24,363百万円　前年度比 11.0％減

営業利益

第32期（平成25年11月期）2,785百万円 → 第33期（平成26年11月期）4,042百万円　前年度比 45.1％増

経常利益

第32期（平成25年11月期）2,091百万円 → 第33期（平成26年11月期）2,304百万円　前年度比 10.2％増

当期純利益

第32期（平成25年11月期）1,666百万円 → 第33期（平成26年11月期）2,304百万円　前年度比 38.3％増

部門別売上高

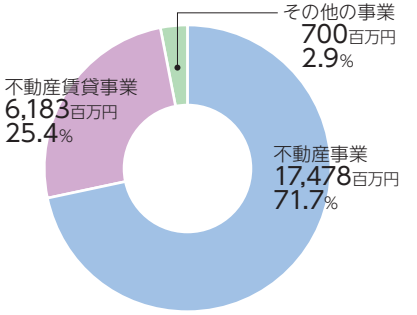

不動産事業

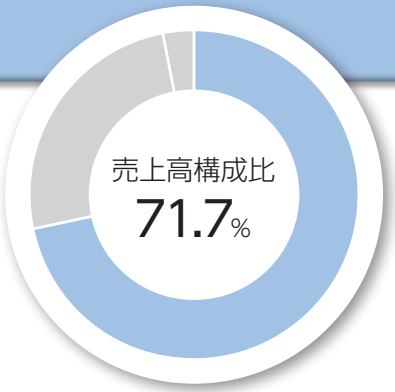

不動産事業は、自社ブランド「S-RESIDENCE」シリーズ等の企画開発・販売及び収益不動産等の再生・販売を行っております。また投資用マンションの企画開発・販売及びファミリー向け分譲マンション等の企画開発を行っております。

「S-RESIDENCE」シリーズとして、「S-RESIDENCE東難波(兵庫県尼崎市)」、「S-RESIDENCE神戸磯上通（神戸市中央区)」、「S-RESIDENCE難波Briller（大阪市浪速区)」を売却し、その他収益マンションとして「CASA NOAH名東（名古屋市名東区)」、「プレジオ中津（大阪市北区)」、「サムティ中島公園(札幌市中央区)」、「シクリッドマンション（東京都杉並区)」等を売却いたしました。

また、投資用マンションとして「エスライズ御堂筋本町（大阪市中央区)」、「W-STYLE福島Ⅱウィステリア(大阪市福島区)」、「サムティ北梅田VESSEL（大阪市北区)」、「ベルグレードSK（東京都足立区)」、「アイルキャナルシティ駒形（東京都墨田区)」等において542戸を販売いたしました。

この結果、当該事業の売上高は17,478百万円（前連結会計年度比19.1%減)、営業利益は2,945百万円（前連結会計年度比54.5%増）となりました。

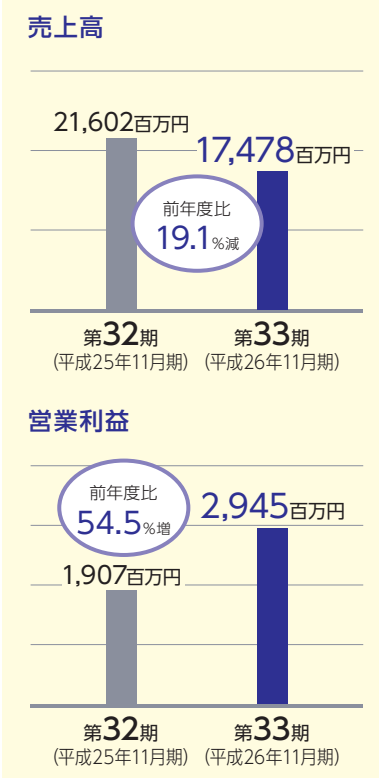

S-RESIDENCE神戸磯上通
(神戸市中央区)

S-RESIDENCE難波Briller
(大阪市浪速区)

不動産賃貸事業

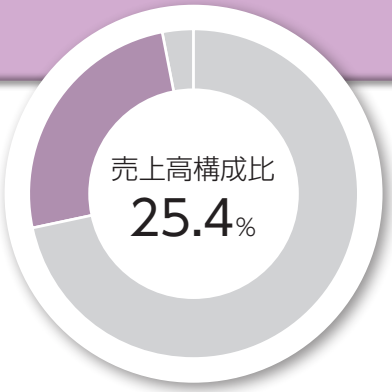

不動産賃貸事業は、マンション、オフィスビル、商業施設、ホテル等の賃貸及び管理を行っております。

賃料収入の増加を図るべく、営業エリアの拡大並びに収益不動産の仕入の強化に努め、「リベール山王（名古屋市中川区）」、「サムティシャルム博多A館・B館（福岡市博多区）」、「サムティ長崎大学病院前（長崎県長崎市）」、「センチュリー上福岡（埼玉県ふじみ野市）」、「サムティ熊本慶徳校前（熊本県熊本市）」、「サムティ北大前（札幌市北区）」、「グランエターナ大分（大分県大分市）」、「willDo神楽町（神戸市長田区）」、「サムティ三国本町レジデンス（大阪市淀川区）」等を取得いたしました。

この結果、当該事業の売上高は6,183百万円（前連結会計年度比20.3%増）、営業利益は2,768百万円（前連結会計年度比26.9%増）となりました。

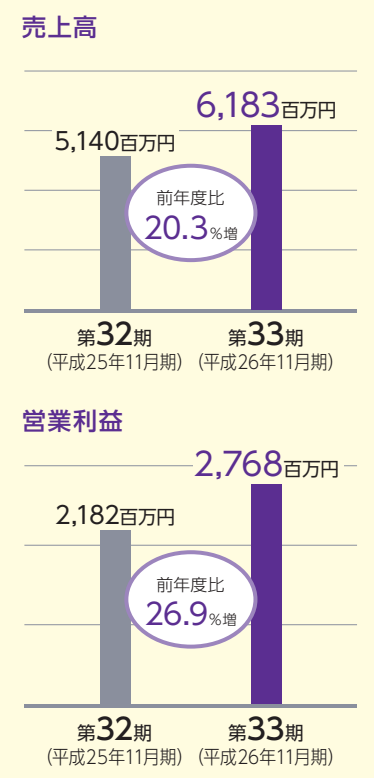

サムティ北大前
（札幌市北区）

グランエターナ大分
（大分県大分市）

その他の事業

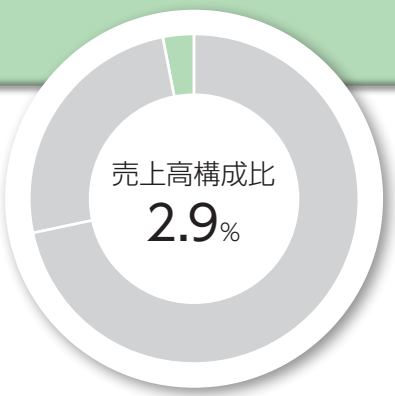

その他の事業は、「センターホテル東京（東京都中央区）」及び「センターホテル大阪（大阪市中央区）」の2棟のビジネスホテルの保有・運営に加え、分譲マンション管理事業及び建設・リフォーム業を行っております。

この結果、当該事業の売上高は700百万円（前連結会計年度比10.9%増）、営業利益は136百万円（前連結会計年度比28.6%増）となりました。

センターホテル東京
（東京都中央区）

センターホテル大阪
（大阪市中央区）

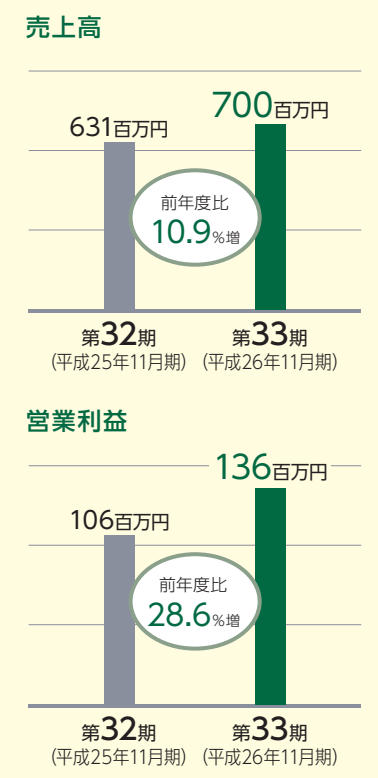

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は15,598百万円であります。その主要なものは不動産賃貸事業における建物・土地の取得によるものであります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、第11回新株予約権の行使により7百万円を調達いたしました。

その他、不動産開発及び賃貸用不動産取得の資金を、金融機関からの借入により調達しております。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

前連結会計年度において持分法適用関連会社でありました合同会社アンビエントガーデン守山について、平成26年5月26日に合同会社アンビエントガーデン守山を営業者とする匿名組合へ出資を増額したことから、当連結会計年度より当社の連結子会社にしております。

(8) 対処すべき課題

当社グループは、今後、総合不動産会社としてさらなる発展を目指すべく、平成25年10月15日に中長期経営計画を策定し、「総資産3,000億円」、「ROA7.0%」を10年後に達成すべき重点経営指標として掲げております。これを安定的かつ確実に達成するため、当社グループのコア事業及び各事業の経営戦略を次のように設定しております。

① 不動産賃貸事業
安定的な事業基盤構築のための基幹事業とすべく、良質な保有物件の積上げを図る。

② 不動産開発・再生事業
中長期にわたって安定的に利益計上できるよう、リスクコントロールを徹底する。

③ マネジメント事業
今後、収益の柱の一つとすべく、事業基盤及び収益基盤を確立する。

これらの実現のため、具体的に当社グループが対処すべき課題は次のとおりであります。

●名古屋・札幌での拠点確保

大阪、東京、福岡に続き、国内事業拠点を拡大することにより、賃貸物件の取得情報網を拡充するとともに、自社管理によるコスト削減を推進する。また、取引金融機関の拡大・深耕を図る。

●REIT事業進出

マネジメント事業の展開を図るべく、当社グループの保有するアセットマネジメントやプロパティマネジメント機能を活用し、REIT事業へ進出する。

●海外への事業展開の検討

発展著しい東南アジアでの事業展開を図り、その成長力を取り込む。

●財務及び経営企画セクションの強化

直接及び間接金融による資金調達力を強化するため、財務及び経営企画セクションの体制を強化する。

●IR・PR活動の強化

今後の国内事業拠点拡大を鑑み、知名度の向上を目指すべくIR・PR活動を強化する。

(9) 財産及び損益の状況の推移

企業集団の財産及び損益の状況の推移

区　分		第30期 [平成22年12月1日から平成23年11月30日まで]	第31期 [平成23年12月1日から平成24年11月30日まで]	第32期 [平成24年12月1日から平成25年11月30日まで]	第33期 (当連結会計年度) [平成25年12月1日から平成26年11月30日まで]
売上高	(百万円)	16,227	10,870	27,374	24,363
営業利益	(百万円)	2,850	1,737	2,785	4,042
経常利益	(百万円)	1,288	185	2,091	2,304
当期純利益	(百万円)	1,192	1,134	1,666	2,304
1株当たり当期純利益	(円)	75.94	67.68	93.30	108.21
総資産	(百万円)	64,953	74,259	80,122	99,709
純資産	(百万円)	15,900	18,891	22,453	24,966
1株当たり純資産額	(円)	973.55	1,004.86	1,094.78	1,047.15

(注) 当社は、平成26年4月1日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。第30期期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額を算定しております。

●売上高 (百万円)

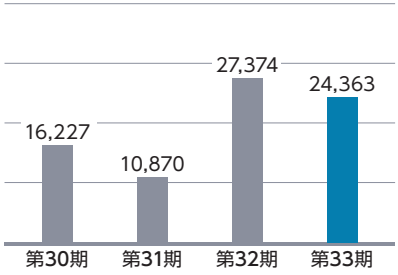

●営業利益 (百万円)

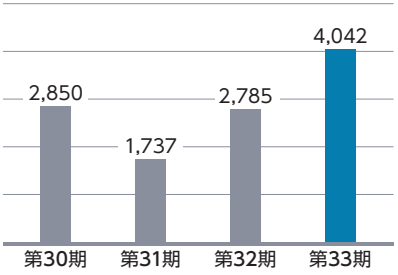

●経常利益 (百万円)

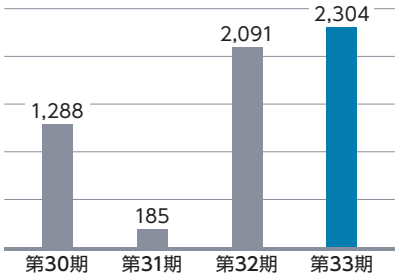

●当期純利益 (百万円)

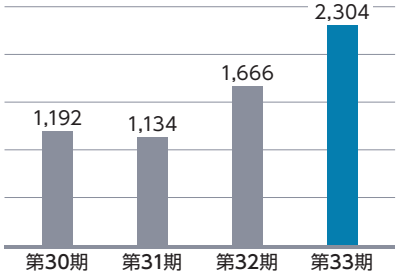

●1株当たり当期純利益 (円)

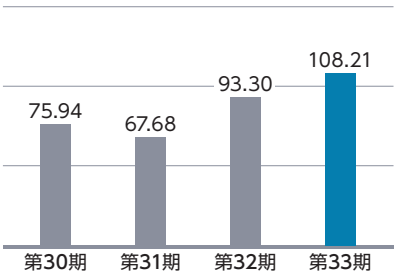

●総資産／純資産 (百万円)

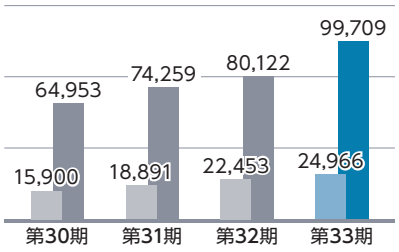

当社の財産及び損益の状況の推移

区　分		第30期 [平成22年12月1日から平成23年11月30日まで]	第31期 [平成23年12月1日から平成24年11月30日まで]	第32期 [平成24年12月1日から平成25年11月30日まで]	第33期 (当事業年度) [平成25年12月1日から平成26年11月30日まで]
売上高	(百万円)	13,623	9,187	20,397	21,637
営業利益	(百万円)	2,356	1,369	2,380	3,410
経常利益	(百万円)	1,377	262	1,118	1,901
当期純利益	(百万円)	1,276	498	814	1,622
1株当たり当期純利益	(円)	81.27	29.77	45.58	75.88
総資産	(百万円)	52,115	61,423	70,002	83,185
純資産	(百万円)	16,093	18,450	21,160	21,449
1株当たり純資産額	(円)	985.44	978.80	1,025.79	958.14

(注) 当社は、平成26年4月1日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。第30期期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額を算定しております。

●売上高

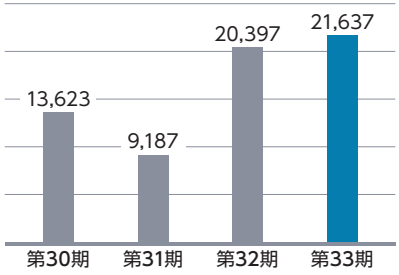

●営業利益

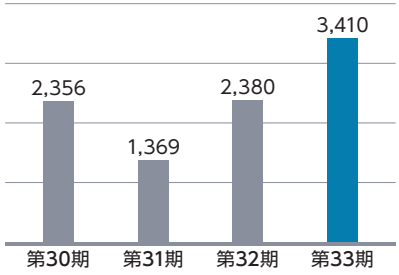

●経常利益

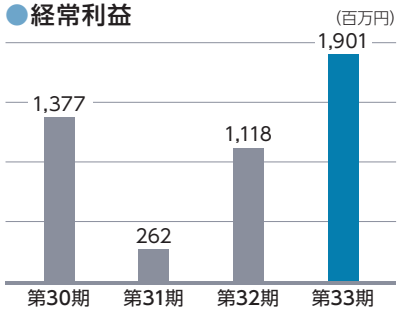

●当期純利益

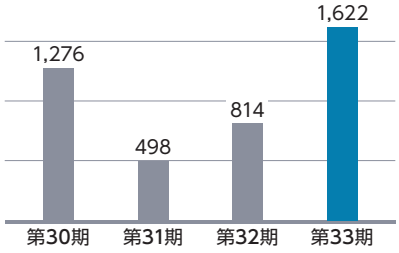

●1株当たり当期純利益 (円)

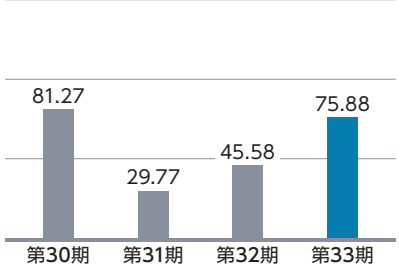

●総資産／純資産

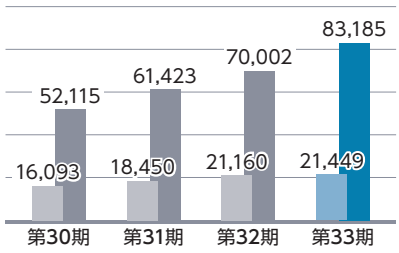

(10) 重要な親会社及び子会社の状況（平成26年11月30日現在）

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会　社　名	所　在　地	資本金（百万円）	出資比率（%）	主要な事業内容
有限会社彦根エス・シー	大阪市淀川区	3	100.0	不動産賃貸事業
株式会社サン・トーア	大阪市中央区	50	100.0	その他の事業
合同会社船場ISビル	東京都港区	1	—	不動産事業
一般社団法人プロジェクト・アイ	東京都港区	—	—	不動産事業
スペシャリストサポートシステム株式会社	大阪市淀川区	20	100.0	その他の事業
サムティ管理株式会社	大阪市東淀川区	40	100.0	不動産賃貸事業
サムティアセットマネジメント株式会社	東京都千代田区	120	100.0	不動産事業
合同会社淡路町プロジェクト	東京都千代田区	0.1	—	不動産事業
一般社団法人淡路町プロジェクト	東京都千代田区	—	—	不動産事業
合同会社アンビエントガーデン守山	東京都港区	0.1	—	不動産事業
一般社団法人アンビエントガーデン守山	東京都港区	—	—	不動産事業

（注）1.前連結会計年度において連結子会社でありました合同会社アンビエントガーデン和泉中央及び一般社団法人プロジェクト・ティーは清算したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

2.平成26年3月11日付で合同会社淡路町プロジェクトを、平成26年3月10日付で一般社団法人淡路町プロジェクトを、それぞれ設立しております。

3.合同会社アンビエントガーデン守山及び一般社団法人アンビエントガーデン守山について、平成26年5月26日に合同会社アンビエントガーデン守山を営業者とする匿名組合への出資を増額したことから、当連結会計年度よりそれぞれ当社の連結子会社にしております。

4.当社の子会社は上記11社であり、持分法適用会社はありません。なお、当連結会計年度の成果は、「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

(11) 主要な事業内容（平成26年11月30日現在）

事業部門	主な事業内容
不動産事業	収益不動産等の企画開発、再生及び販売、投資用マンション及びファミリー向け分譲マンションの企画開発及び販売、不動産投資ファンドの運用、管理及び投資
不動産賃貸事業	マンション、オフィスビル、商業施設等の賃貸及び管理
その他の事業	ビジネスホテルの保有及び運営、分譲マンション管理事業、建設・リフォーム業、医療に関するサポートシステムの企画

(12) 主要な営業所（平成26年11月30日現在）

① 当社

本　　社　大阪市淀川区
東京支店　東京都千代田区
福岡支店　福岡市博多区

(注) 平成26年4月30日付で、東京支店を移転しております。

② 重要な子会社

重要な子会社及びその営業所所在地は、「(10) 重要な親会社及び子会社の状況」に記載のとおりであります。

(13) 従業員の状況（平成26年11月30日現在）

① 企業集団の従業員の状況

区　分	従業員数	前連結会計年度末比増減	平均臨時従業員数
不動産事業	50名	11名増	—
不動産賃貸事業	37名	4名増	5名
その他の事業	13名	—	17名
全社共通	29名	2名減	—
合　計	**129名**	**13名増**	**22名**

(注) 1.上記従業員数には、嘱託社員2名は含んでおりません。
2.従業員数が前連結会計年度末に比較して増加した主な理由は、業容の拡大によるものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
78名	4名増	37.2歳	6.4年

(注) 上記従業員数には、他社への出向者7名及び嘱託社員2名は含んでおりません。

（14）主要な借入先（平成26年11月30日現在）

借　入　先	借入金残高（百万円）
株式会社関西アーバン銀行	7,806
大同信用組合	5,998
株式会社三菱東京UFJ銀行	4,408
株式会社りそな銀行	3,873
成協信用組合	3,676

（15）その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成26年11月30日現在）

(1) 発行可能株式総数…… **普通株式　39,800,000株**
A種優先株式　5,000株

(2) 発行済株式の総数…… **普通株式　22,190,861株**
（自己株式1,600,000株を除く。）
A種優先株式　0株

（注）当事業年度中の発行済株式の総数の増減は次のとおりであります。

A種優先株主による普通株式を対価とする取得請求権の行使による増加	2,537,685株
自己株式（A種優先株式）の消却による減少	△5,000株
普通株式の株式分割（1：100）による増加	21,063,042株
新株予約権の行使による増加	2,650株

(3) 株主数…… **普通株式　17,923名**
A種優先株式　0名

所有者別株式分布状況

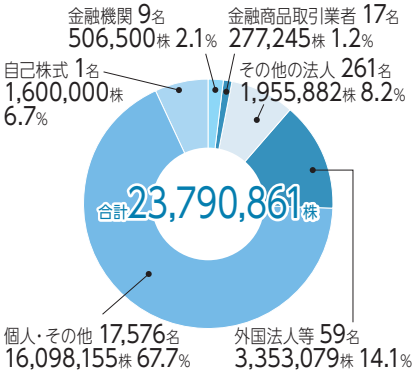

(4) 大株主（上位10名）

株　主　名	当社への出資状況	
	持株数（株）	持株比率（%）
森山　茂	普通株式　3,720,400	16.76
松下一郎	普通株式　2,570,400	11.58
有限会社剛ビル	普通株式　950,000	4.28
江口和志	普通株式　770,400	3.47
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン 140030	普通株式　630,000	2.83
ゴールドマンサックスインターナショナル	普通株式　626,177	2.82
ダイワキャピタルマーケツツシンガポールリミテツドーノミニーエーシーエーインベストメンツピーテイーイーリミテツド	普通株式　600,079	2.70
笠城秀彬	普通株式　556,700	2.50
ビーエヌワイエム エスエーエヌブイ ビーエヌワイエム クライアント アカウント エムピーシーエス ジャパン	普通株式　465,894	2.09
MTMFund2LegacyGP株式会社 MTMFundIILegacyInvestors.L.P.口	普通株式　405,582	1.82

（注）当社は、自己株式1,600,000株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策、株主の皆様への利益還元等を総合的に勘案し、平成26年8月25日開催の取締役会決議に基づき、平成26年8月26日付で、自己株式として普通株式1,600,000株を取得いたしました。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末に当社役員が保有している新株予約権等の状況

	区分及び保有者数	新株予約権1個当たりの発行価額	権利行使時1株当たりの行使価額	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	権利行使期間
第10回新株予約権 (平成23年8月10日発行)	取締役6名 (社外取締役を除く)	19,260円	1円	2,186個	普通株式 218,600株	自 平成23年8月11日 至 平成53年8月10日
第11回新株予約権 (平成23年8月10日発行)	取締役4名 (社外取締役を除く)	12,016円	306円	1,325個	普通株式 132,500株	自 平成25年8月11日 至 平成30年8月10日
第12回新株予約権 (平成24年10月10日発行)	取締役6名 (社外取締役を除く)	24,597円	1円	1,935個	普通株式 193,500株	自 平成24年10月11日 至 平成54年10月10日
第13回新株予約権 (平成25年7月10日発行)	取締役6名 (社外取締役を除く)	96,443円	1円	469個	普通株式 46,900株	自 平成25年7月11日 至 平成55年7月10日
第14回新株予約権 (平成26年5月12日発行)	取締役6名 (社外取締役を除く)	53,900円	1円	874個	普通株式 87,400株	自 平成26年5月13日 至 平成56年5月12日

(注) 1.上記の各新株予約権の発行に際して、払込金額に基づく債務は、当社に対する報酬債権と相殺され、金銭の払込はありません。

2.第10回新株予約権及び第12回及至第14回新株予約権の行使条件（概要）

新株予約権者は、権利行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間（ただし、権利行使期間の末日の1か月前の日においても取締役の地位を喪失していないときは、その翌営業日から権利行使期間の末日までの期間）に限り、新株予約権を行使できる。新株予約権者の相続人は新株予約権を行使できる。各新株予約権は、1個を分割して行使できない。

3.第11回新株予約権の行使条件（概要）

新株予約権者の相続人は新株予約権を行使できない。各新株予約権は、1個を分割して行使できない。

(2) 当事業年度中に当社使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

当社使用人に交付した新株予約権の平成26年11月30日現在の内容は、次のとおりであります。

	新株予約権1個当たりの発行価額	権利行使時1株当たりの行使価額	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	権利行使期間
第11回新株予約権 (平成23年8月10日発行)	12,016円	306円	997個	普通株式 99,700株	自 平成25年8月11日 至 平成30年8月10日

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成26年11月30日現在）

会社における地位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	森　山　　茂	—
取締役副会長	松　下　一　郎	—
代表取締役社長	江　口　和　志	—
常務取締役	小　川　靖　展	支店統括本部及び特命事項担当、支店統括本部長
取　締　役	池　田　　渉	不動産本部担当、不動産本部長 有限会社彦根エス・シー取締役
取　締　役	松　井　宏　昭	経営管理本部担当、経営管理本部長兼財務部長
常勤監査役	小　井　光　介	—
監　査　役	国　沢　健　一	—
監　査　役	井　口　靖　久	—
監　査　役	佐　藤　信　昭	弁護士 株式会社ロイヤルホテル社外監査役、西松建設株式会社社外取締役

(注) 1.社外取締役早瀬恵三氏は、平成26年9月1日付で辞任により退任いたしました。
2.監査役小井光介、国沢健一、井口靖久、佐藤信昭の4氏は、社外監査役であります。
3.平成26年2月27日付で、常勤監査役が国沢健一氏から小井光介氏に変更となりました。
4.平成26年12月1日付で、以下の取締役の担当の異動がありました。

氏　名	新	旧
小川靖展	経営企画部及び支店統括本部担当、支店統括本部長	支店統括本部及び特命事項担当、支店統括本部長

5.当社は、株式会社東京証券取引所に対し、監査役佐藤信昭氏を独立役員として届け出ております。
6.監査役小井光介、国沢健一、井口靖久の3氏は、それぞれ、金融機関における長年の経験を経て他の会社の監査役を歴任するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　分	支給人員	支給額
取締役（うち社外取締役）	7名（1名）	269百万円（ 1百万円）
監査役（うち社外監査役）	4名（4名）	20百万円（20百万円）
合　計	**11名（5名）**	**290百万円（22百万円）**

(注) 1.上記のほか社外役員が当社子会社から当事業年度の役員として受けた報酬額は600千円であります。
2.取締役の報酬等の額には、ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額（60百万円）を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

社外取締役を辞任した早瀬恵三氏は、マイルストーンターンアラウンドマネジメント株式会社代表取締役を兼務しておりました。当社は同社と資本業務提携契約を締結しておりましたが、平成26年9月1日、当社と同社は資本業務提携の解消に合意いたしました。

その他の社外役員の重要な兼職先と当社との間に記載すべき特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	主な活動状況
取　締　役	早　瀬　恵　三	平成26年9月1日に退任するまでに開催された取締役会に13回中11回出席し、主に会社の経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、適宜発言を行っておりました。
常勤監査役	小　井　光　介	当事業年度に開催された取締役会には18回中18回、監査役会には12回中12回出席し、主に出身分野である金融機関を通じて培った知識・見地から、適宜発言を行っております。
監　査　役	国　沢　健　一	当事業年度に開催された取締役会には18回中18回、監査役会には12回中12回出席し、主に出身分野である金融機関を通じて培った知識・見地から、適宜発言を行っております。
監　査　役	井　口　靖　久	当事業年度に開催された取締役会には18回中18回、監査役会には12回中12回出席し、主に出身分野である金融機関を通じて培った知識・見地から、適宜発言を行っております。
監　査　役	佐　藤　信　昭	当事業年度に開催された取締役会には18回中18回、監査役会には12回中12回出席し、主に弁護士としての専門的見地から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。

(注) 会社法第370条に定める取締役会の決議の省略による取締役会の回数は除いております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役であった早瀬恵三氏は、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する旨の責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

監査法人だいち

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る報酬等の額	31百万円
当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	31百万円

(注) 1.当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2.当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、四半期財務情報開示に係る相談業務等の対価を支払っております。

(3) 子会社の監査に関する事項

当社の子会社である合同会社船場ISビルは、当社の会計監査人以外の公認会計士による監査を受けております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、その事実に基づき会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断したときは、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

（連結計算書類）

連結貸借対照表（平成26年11月30日現在）

（単位：百万円）

科　目	金　額
資産の部	
流動資産	**45,611**
現金及び預金	10,023
売掛金	218
販売用不動産	17,377
仕掛販売用不動産	17,324
貯蔵品	1
繰延税金資産	232
その他	440
貸倒引当金	△7
固定資産	**54,056**
有形固定資産	**50,846**
建物及び構築物	21,126
信託建物	4,154
土地	23,136
信託土地	2,359
その他	68
無形固定資産	**165**
のれん	107
その他	58
投資その他の資産	**3,044**
投資有価証券	1,665
繰延税金資産	174
その他	1,224
貸倒引当金	△19
繰延資産	**41**
創立費	0
開業費	41
資産合計	**99,709**

科　目	金　額
負債の部	
流動負債	**17,856**
支払手形及び買掛金	1,489
短期借入金	2,732
1年内返済予定の長期借入金	10,802
未払法人税等	1,217
繰延税金負債	1
その他	1,612
固定負債	**56,886**
長期借入金	52,147
繰延税金負債	1,895
退職給付に係る負債	82
預り敷金保証金	1,990
建設協力金	759
その他	11
負債合計	**74,742**
純資産の部	
株主資本	**23,201**
資本金	**6,893**
資本剰余金	**6,793**
利益剰余金	**10,583**
自己株式	**△1,068**
その他の包括利益累計額	**35**
その他有価証券評価差額金	**35**
新株予約権	**187**
少数株主持分	**1,541**
純資産合計	**24,966**
負債・純資産合計	**99,709**

連結損益計算書(平成25年12月1日から平成26年11月30日まで)　(単位：百万円)

科　目	金　額
売上高	**24,363**
売上原価	**17,222**
売上総利益	**7,140**
販売費及び一般管理費	**3,098**
営業利益	**4,042**
営業外収益	**70**
受取利息	1
受取配当金	45
保険解約返戻金	14
その他	8
営業外費用	**1,808**
支払利息	1,512
支払手数料	249
持分法による投資損失	38
その他	7
経常利益	**2,304**
特別利益	**3,576**
匿名組合投資利益	315
固定資産売却益	2,009
負ののれん発生益	1,251
特別損失	**2,092**
固定資産売却損	1,192
固定資産除却損	14
段階取得に係る差損	885
その他	0
税金等調整前当期純利益	**3,788**
法人税、住民税及び事業税	1,436
法人税等調整額	135
少数株主損益調整前当期純利益	**2,217**
少数株主損失	86
当期純利益	**2,304**

連結株主資本等変動計算書(平成25年12月1日から平成26年11月30日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成25年12月1日残高	6,889	6,790	8,620	—	22,300
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	3	3	—	—	7
剰余金の配当	—	—	△341	—	△341
当期純利益	—	—	2,304	—	2,304
自己株式の取得	—	—	—	△1,068	△1,068
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	3	3	1,962	△1,068	901
平成26年11月30日残高	6,893	6,793	10,583	△1,068	23,201

	その他の包括利益累計額		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
平成25年12月1日残高	25	25	128	—	22,453
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	—	—	—	—	7
剰余金の配当	—	—	—	—	△341
当期純利益	—	—	—	—	2,304
自己株式の取得	—	—	—	—	△1,068
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	10	10	59	1,541	1,611
連結会計年度中の変動額合計	10	10	59	1,541	2,512
平成26年11月30日残高	35	35	187	1,541	24,966

(ご参考)

連結キャッシュ・フロー計算書(平成25年12月1日から平成26年11月30日まで)

(単位：百万円)

科　目	金　額
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	3,788
減価償却費	1,024
のれん償却額	8
受取利息及び受取配当金	△47
支払利息	1,512
持分法による投資損益（△は益）	38
支払手数料	249
匿名組合投資損益（△は益）	△315
有形固定資産売却損益（△は益）	△816
負ののれん発生益	△1,251
段階取得に係る差損益（△は益）	885
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△74
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	82
売上債権の増減額（△は増加）	△78
たな卸資産の増減額（△は増加）	△4,932
仕入債務の増減額（△は減少）	△139
未払消費税等の増減額（△は減少）	21
預り敷金及び保証金の増減額（△は減少）	579
その他	438
小計	975
利息及び配当金の受取額	48
利息の支払額	△1,515
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△655
営業活動によるキャッシュ・フロー	**△1,147**

科　目	金　額
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の払戻による収入	330
定期預金の預入による支出	△10
有形固定資産の売却による収入	7,083
有形固定資産の取得による支出	△15,628
無形固定資産の取得による支出	△7
投資有価証券の売却による収入	384
投資有価証券の取得による支出	△699
連結子会社株式の追加取得による支出	△5
新規連結子会社の取得による支出	△74
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△141
出資金の回収による収入	1
出資金の払込による支出	△33
長期貸付金の回収による収入	31
建設協力金の受入による収入	43
建設協力金の支払による支出	△52
その他	△1
投資活動によるキャッシュ・フロー	**△8,780**
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	6,076
短期借入金の返済による支出	△5,995
長期借入れによる収入	35,722
長期借入金の返済による支出	△22,523
株式の発行による収入	6
自己株式の取得による支出	△1,068
配当金の支払額	△340
その他	△254
財務活動によるキャッシュ・フロー	**11,620**
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	**1,693**
現金及び現金同等物の期首残高	**7,681**
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	**138**
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	**0**
現金及び現金同等物の期末残高	**9,513**

（計算書類）

貸借対照表（平成26年11月30日現在）

（単位：百万円）

科　目	金　額
資産の部	
流動資産	**35,618**
現金及び預金	8,055
未収賃貸料	112
販売用不動産	15,496
仕掛販売用不動産	10,957
貯蔵品	1
前払費用	32
繰延税金資産	221
その他	748
貸倒引当金	△7
固定資産	**47,566**
有形固定資産	**38,979**
建物	19,233
信託建物	2,387
構築物	22
車両運搬具	11
工具器具備品	40
土地	15,984
信託土地	1,300
無形固定資産	**17**
ソフトウエア	14
電話加入権	1
その他	2
投資その他の資産	**8,569**
投資有価証券	1,486
関係会社株式	1,382
その他の関係会社有価証券	2,078
出資金	450
関係会社出資金	12
関係会社長期貸付金	1,905
破産更生債権等	20
長期前払費用	471
繰延税金資産	174
差入保証金	240
その他	426
貸倒引当金	△81
資産合計	**83,185**

科　目	金　額
負債の部	
流動負債	**14,605**
買掛金及び支払手形	1,543
短期借入金	2,132
1年内返済予定の長期借入金	8,810
未払金	88
未払費用	234
未払法人税等	1,139
前受賃貸料	235
預り金	39
その他	382
固定負債	**47,130**
長期借入金	45,476
長期未払金	8
退職給付引当金	75
預り敷金保証金	1,570
負債合計	**61,736**
純資産の部	
株主資本	**21,226**
資本金	**6,893**
資本剰余金	**6,793**
資本準備金	6,793
利益剰余金	**8,608**
利益準備金	21
その他利益剰余金	8,587
別途積立金	2,644
繰越利益剰余金	5,942
自己株式	**△1,068**
評価・換算差額等	**35**
その他有価証券評価差額金	**35**
新株予約権	**187**
純資産合計	**21,449**
負債・純資産合計	**83,185**

損益計算書(平成25年12月1日から平成26年11月30日まで)

(単位：百万円)

科　目	金　額
売上高	**21,637**
売上原価	**15,983**
売上総利益	**5,653**
販売費及び一般管理費	**2,243**
営業利益	**3,410**
営業外収益	**73**
受取利息及び配当金	54
保険解約返戻金	14
その他	4
営業外費用	**1,583**
支払利息	1,271
支払手数料	249
貸倒引当金繰入額	61
その他	0
経常利益	**1,901**
特別利益	**2,309**
匿名組合投資利益	315
固定資産売却益	1,993
特別損失	**1,184**
固定資産売却損	1,175
固定資産除却損	7
出資金損失	1
税引前当期純利益	**3,025**
法人税、住民税及び事業税	1,303
法人税等調整額	100
当期純利益	**1,622**

株主資本等変動計算書(平成25年12月1日から平成26年11月30日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成25年12月1日残高	6,889	6,790	6,790	21	2,644	4,661	7,326	—	21,006
事業年度中の変動額									
新株の発行	3	3	3	—	—	—	—	—	7
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△341	△341	—	△341
当期純利益	—	—	—	—	—	1,622	1,622	—	1,622
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	△1,068	△1,068
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	3	3	3	—	—	1,281	1,281	△1,068	219
平成26年11月30日残高	6,893	6,793	6,793	21	2,644	5,942	8,608	△1,068	21,226

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成25年12月1日残高	25	25	128	21,160
事業年度中の変動額				
新株の発行	—	—	—	7
剰余金の配当	—	—	—	△341
当期純利益	—	—	—	1,622
自己株式の取得	—	—	—	△1,068
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	10	10	59	69
事業年度中の変動額合計	10	10	59	289
平成26年11月30日残高	35	35	187	21,449

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

平成27年1月16日

サムティ株式会社
　取締役会　御中

監査法人だいち

代表社員 業務執行社員　公認会計士　星野　誠　㊞

代表社員 業務執行社員　公認会計士　岡　庄吾　㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、サムティ株式会社の平成25年12月1日から平成26年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サムティ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

平成27年1月16日

サムティ株式会社
　取締役会　御中

監査法人だいち

代表社員
業務執行社員　公認会計士　星野　誠　㊞

代表社員
業務執行社員　公認会計士　岡　庄吾　㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、サムティ株式会社の平成25年12月1日から平成26年11月30日までの第33期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書（謄本）

監査報告書

当監査役会は、平成25年12月1日から平成26年11月30日までの第33期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人だいちの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人だいちの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年1月23日

サムティ株式会社　監査役会

常勤監査役（社外監査役）	小井光介	㊞
社外監査役	国沢健一	㊞
社外監査役	井口靖久	㊞
社外監査役	佐藤信昭	㊞

以　上

トピックス

「ピエリ守山」グランドオープン(平成26年12月)

全国的な知名度を誇る大型複合商業施設「ピエリ守山」(滋賀県守山市)が平成26年12月にグランドオープンしました。「H&M」「ZARA」「Bershka」「Stradivarius」「GAP」「OLD NAVY」など、高感度な海外ブランド大型店舗を核に、アパレル、雑貨、書店、食品スーパーなど幅広いジャンルから最終的には約140店舗を集積する予定です。12月17日オープン初日は、数時間待ちの行列ができるほどの大盛況となりました。また、今後も、アウトドア施設を拡充するなど、常に話題性のある魅力的な施設を目指していきます。

公式ウェブサイト http://pieri.sc/

自己株式160万株取得(平成26年8月)

資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策、株主の皆様への利益還元等を総合的に勘案し、自己株式160万株(普通株式)を取得しました。

中長期経営計画の進捗状況

当社グループの10年後を見据え、平成25年10月に策定した中長期経営計画「Challenge40」の進捗状況は次のとおりです。 (単位:億円)

項目	前期	当期	平成28年11月期	平成30年11月期	平成35年11月期
経常利益	20.9	23.0	45	70	170
当期純利益	16.6	23.0	25	45	110
総資産	801	997	1,100	1,500	3,000
ROA(総資産営業利益率)	3.5%	4.1%	5.0%	6.5%	7.0%

本計画に基づき、いかなる外部環境にあっても安定的な経営基盤を確立し、総合不動産業としての絶対的な地位を確立していきます。

東京支店移転及び子会社とのオフィス統合(平成26年4月)

当社東京支店を、東京駅直結の丸の内トラストタワー本館に移転しました。同時に、別に営業していた連結子会社サムティアセットマネジメント㈱とオフィスを統合しました。これにより、双方の業容拡大、シナジーの増大を図り、当社グループの更なる強化に努めます。

日経IRフェア等に出展

平成26年8月29日・30日に東京ビッグサイト(東京/有明)で開催された「日経IRフェア2014」に出展しました。代表取締役社長 江口和志による会社説明会、ブース内での会社説明、資料配布、展示等を行い、多くの個人投資家の皆様と直接コミュニケーションをとることで、当社グループの事業内容やビジネスモデルを知っていただく良い機会となりました。
また、個人投資家向けの説明会を全国各地で実施しました。

株主情報

株主メモ

事業年度：毎年12月1日から翌年11月30日までの1年間
定時株主総会：毎年2月
基準日：定時株主総会　毎年11月30日
剰余金の配当　(期末)　毎年11月30日
(中間配当を実施するときは5月31日)
そのほか必要ある場合は、あらかじめ公告して定めた日

公告方法：電子公告
下記のウェブサイトに掲載いたします。
(http://www.samty.co.jp/)
ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載いたします。

上場取引所：東京証券取引所　JASDAQ
株主名簿管理人(特別口座の口座管理機関)：東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先：〒541-8502　大阪市中央区伏見町三丁目6番3号
三菱UFJ信託銀行株式会社　大阪証券代行部
電話 0120-094-777(フリーダイヤル)

(ご注意)
1.株主様の住所変更その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行)ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2.特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関(三菱UFJ信託銀行)にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国本支店でもお取次ぎいたします。
3.未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行全国本支店でお支払いいたします。

株主様へのお知らせ

当社グループ保有のホテルに株主様をご招待

当社は毎年、株主総会の決議通知に同封する形で、保有するホテルの株主優待券をお届けしています。交通至便のビジネスホテル「センターホテル東京」(東京都中央区)、「センターホテル大阪」(大阪市中央区)、リゾートホテル「天橋立ホテル」(京都府宮津市)に無料又は割引価格でご宿泊いただけます。ぜひともご活用ください。

ご利用の条件

①対象となる株主様
毎年11月末現在の株主名簿に記載又は記録された方

②優待内容

所有株式数	優待内容
100株以上 200株未満	・センターホテル東京の宿泊割引券 (3,000円) 1枚 ・センターホテル大阪の宿泊割引券 (3,000円) 1枚
200株以上 1,000株未満	・センターホテル東京の無料宿泊券　1枚 ・センターホテル大阪の無料宿泊券　1枚
1,000株以上	・センターホテル東京の無料宿泊券　1枚 ・センターホテル大阪の無料宿泊券　1枚 ・天橋立ホテルの宿泊割引券 (5,000円) 4枚

センターホテル東京

天橋立ホテル／天照の湯

株主総会会場ご案内図

会　　場　大阪市淀川区西中島五丁目5番15号
新大阪ワシントンホテルプラザ2階「サファイアホール」
電話番号　06−6303−8111

交通機関　・JR「新大阪駅」（正面口）から徒歩約3分
・大阪市営地下鉄御堂筋線「新大阪駅」（7番出口）から徒歩約3分

サムティ　UD FONT　VEGETABLE OIL INK